



「きせつまん 2ごう」
小学校(小矢部市)

「0対66からの自信」

富山県教育委員会

教育参事・教育みらい室小中学校課長 山尾 佳充

ある朝、新聞を開くと「東京都立青鳥特別支援学校が、夏の高校野球の東京都予選に初出場し0-66で敗退」という記事に目が釘付けになりました。特別支援学校が高校野球の公式戦に出場したことは、高校野球の歴史において初めての出来事であり、とても大きな出来事です。

一人の野球好きな男子生徒が、中学校の特別支援学級に在籍していました。彼は、野球部への入部を希望しましたが、周囲から「危ない」と心配され、入部を断念しました。しかし、青鳥特別支援学校に入学した彼は、一人の先生と出会い、野球ができることとなりました。その先生は、彼の「野球をしたい」「公式戦に出場したい」という熱い思いに応えるために野球部を発足し、彼の思いに寄り添い、共に課題を一つ一つ解決していきました。硬式球の使用は常に危険と隣り合わせ。そして、複雑なルールの理解や各場面での即時の判断も求められます。その先生は何度も何度も指導に工夫を凝らし、粘り強く指導を続けられたそう

です。こうした指導の下、彼は、自らの課題と向き合い、バットを振り、ボールを追い続け、公式戦出場という夢を叶えることができました。

話は変わりますが、先日、幼児教育施設を訪問してきました。そこでの研修会で、「一人一人の子ども達には個々の課題があり、子ども達が自らの課題を認識し、自らの力で解決していくことが大切。指導者はその解決過程における寄り添い方、支援の在り方を考えることが大切」といった言葉と出会いました。私達教員は、多くの子ども達と接します。子ども達には一人一人違った背景があり、違った課題があります。青鳥特別支援学校の先生の支援や研修での言葉から、子ども達の個々の課題を共に解決し、一人一人の子ども達が成長する指導を行うことが私たち教員の仕事であると、改めて感じました。

現在の青鳥特別支援学校の彼は、ひとつの夢を叶えたことで自信がつき、次の夢に向かって歩み始めているそうです。

自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動
 ～心と体をきたえよう「ボウリングに挑戦しよう」の活動を通して～

立山町の小学校

1 はじめに

本校の自閉症・情緒障害特別支援学級には、注意や集中を持続し、安定して学習に取り組むことが難しい児童がいる。また、自信がもてないことや好きではないと感じたことには、最後まで取り組むことができないことが多い。一方、体を動かすことやゲーム性のある活動には意欲的に取り組むことができる。そこで、自立活動「心と体をきたえよう」では、様々な運動を通して、気持ちをコントロールしたり、ルールを守って友達と関わりながら活動を楽しんだりする力を身に付けることをねらいとして活動した。その中でも「ボウリングに挑戦しよう」に取り組んだ実践を紹介する。



【使用した道具】

2 取組の実際

(1) 課題をもって取り組むための「ミッション」の設定や目当ての例の掲示

心と体についてそれぞれ「ミッション」（児童同士が協力して達成する目標）を設定した。達成するごとにポイントが貯まり、10ポイント達成したら校外学習でボウリング場に行くことを目標に活動を始めた。心のミッションでは、「最後まで活動する」から始め、「友達のよいところを言ったりアドバイスしたりする」ことへと、ステップアップしてきた。体のミッションでは、「二人で100ピン倒す」や「一人がスペアをとる」から「ストライクをみんなで5回とる」へと段階を踏んで達成していった。

心と体のミッションカードは、それぞれ数枚準備して裏返しておき、学習の始めに児童が1枚ずつ引く。カードの内容は前時の児童の取組の様子を基に毎時間教師が設定し、どのカードを引いても本時のねらいに近づく内容にした。児童が自らカードを引くことで、取り組む活動を自分で選択したという気持ちを持ち、意欲的に活動に参加することができた。

ミッションとは別に、一人一人の目当てを毎時間設定した。自分で目当てを立てることが難しい児童がいるため、目当ての例を提示し、自分に合った内容を選択できるようにした。児童は、前時までの目当てとその結果を振り返り、本時の目当てを選択していた。

これらの取組を繰り返すことによって学習の流れに見通しをもつことができ、ミッションや目当てを達成しようとして互いに声をかけたり、アドバイスし合ったりして活動に取り組む姿が見られるようになった。

めあてのれい

① **心のめあて**

- 最後まで活動する。 ・ルールを守る。
- 負けても怒らない。 ・アドバイスをする。
- 自分や友達のよいところを見つける。

② **体のめあて**

- ストライクを()回とる。 ・スペアを()回とる。
- ミッションを達成する。 ・()ピンたおす。

【一人一人の目当ての例】

(2) 達成度が分かる視覚的支援

ミッションを達成し、活動のゴールに向かっていく様子が視覚的に捉えられるようにピラミッド型の達成表を教室に掲示した。ポイントを取るごとに日付とシール、達成することができたミッションを表に記入していった。達成したことを位置付け、蓄積していくことにより、自己の成長を実感することができ、活動を最後までやり遂げようとする意欲や、ルールを守り、友達と助け合って活動しようとする粘り強さにつながった。



【心と体のミッション達成表(イメージ図)】

(3) ICTを活用したゲーム形式での活動

児童は、ICT機器の操作を得意としている。1人1台端末を使用し、スコアを入力したり、ストライクやスペアをとったときに効果音を鳴らしたりするなど、自分ができることを見つけ、自分やみんなが楽しめるよう工夫して活動することができた。

3 終わりに

学習を始めたころは、うまくいかないことへの苛立ちを行動に表していたが、ミッションやめあてを意識して取り組み、それらを達成する経験を段階的に積み重ねる中で、次第に自分の気持ちに折り合いをつけようとする姿や、自分や友達の倒したピンを進んで直す姿も見られるようになった。校外学習当日は、児童はとても生き生きとした表情でボウリングを楽しんでいた。ボウリングの技術も上達し、ストライクやスペアをとることができ、満足した様子だった。本学習に取り組むことによって、児童は、自分ができるようになったことを自覚し、喜びを感じるようになった。今後も児童の実態に応じたねらいと興味・関心を生かした活動を設定し、児童それぞれの困難さにアプローチできるように取り組んでいきたい。

相互理解を深め、自己肯定感を高めるための支援の工夫
～学級活動の実践を通して～

高岡市の中学校

1 はじめに

本校の1学年は素直な生徒が多く、学級での活動や学校行事等に積極的に取り組んでいる。一方で、友達や家庭についての悩みや不安を抱え、保健室を訪れて心の不調を訴える生徒もいる。教職員間で情報共有したところ、休み時間等に相手の気持ちを考えない言葉や強い口調で話したり、友達とトラブルになると暴言や暴力が出たりする様子があると分かった。このような生徒がよりよい人間関係を形成するための支援の在り方について、学級担任と養護教諭等が連携した学級活動の通常の学級での授業実践を紹介する。

2 取組の実際

(1) よりよい人間関係を形成するための「ソーシャルスキルトレーニング」

① 状況と表情の関係や、言葉のかけ方について考える場の設定

同じ状況でも違う表情のイラストを見せることで、相手の気持ちを理解するためには、相手の表情と状況を読み取り、相手の気持ちを想像することが大切だと確認した。また、相手が困っている状況での言葉のかけ方について、学級担任と養護教諭による複数のデモンストレーションを見せた。それらを比較することで、相手の気持ちを大切にしたい言葉や表情を考えて伝えることが重要だと気付かせることができた。

② 生徒が関わり合う場の設定

実際の学校生活で起こりうる場面として「授業が分からず困っている友達」や「友達とけんかをして泣いている友達」に対する言葉のかけ方について考える場を設定した。その上で、3人グループで言葉をかける役、相手役、観察する役を分担してロールプレイを行った。やりとりを通して表情や使う言葉を考えて関わるよさを実感し、相互評価によって自分のよさにも気付くことができた。授業後にはチャレンジ期間を設け、実生活での実践にもつなげた。



【言葉をかけて関わり合う様子】

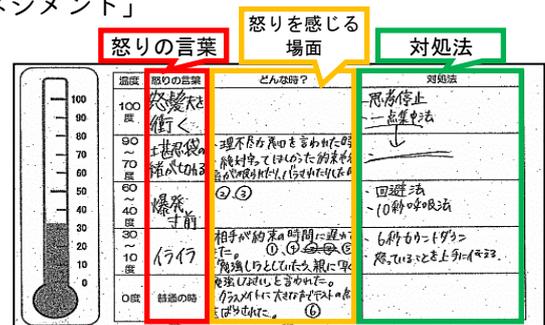
(2) 自分の感情をコントロールするための「アンガーマネジメント」

① 自分を見つめる「怒りの温度計」

自分が怒りを感じる場面や状況について、怒りの度合いを言語化し、ワークシートに記入した。それに対し、6秒カウントダウンや10秒呼吸法、タイムアウト等の対処法を紹介することで、生徒は自分の怒りの段階に応じた方法を選ぶことができた。

② 対話的な学びによる自己理解・相互理解

グループ内の生徒同士で「怒りの温度計」を見せ合うことで、生徒は互いの怒りの感じ方の違いに気付くことができた。学級全体には、怒りは自分を守るための感情であり相手にぶつけないようコントロールする必要性があることを伝え、自分の生活を振り返ることができるようにした。



【「怒りの温度計」のワークシート】

3 終わりに

よりよい人間関係を形成するために、状況に応じたコミュニケーションや感情のコントロールについて、自己を見つめ、ロールプレイや話し合い等の関わり合う場を設定することで、相互理解や自己理解を深め、生徒の自己肯定感を高めることができた。また、学級担任と養護教諭等が連携することで、学校生活での指導や声かけ、専門的な立場からの効果的な指導を推進することができた。今後も、学校全体で取り組む体制をつくり、家庭とも連携して取り組んでいきたい。

SDGsインクルーシブ教育システム推進事業

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念に基づき、障害のある子供と障害のない子供が地域の学校で共に学び合えるようになるための環境の整備を目指しています。本県の取組を紹介します。

1 第2回インクルーシブ教育推進フォーラム

11月27日(水)に、「共に学び、共に育つ学級、学校、地域をめざして自分ができること」をテーマに、第2回インクルーシブ教育推進フォーラムを開催しました。社員の約70%が知的障害者で、製造ラインのほぼ100%を知的障害者のみで稼働できるように様々な工夫を凝らしている日本理化学工業株式会社 代表取締役社長の大山隆久氏をお招きし、講演、意見交換及び全体交流を行いました。

講演では、「働く幸せ実現のために～社員から教わったこと～」と題し、会社での実際の取組や社員の方の様子、大山氏が大切にしている経営理念や今後の目標を教えてくださいました。

講演後には、参加した約160名（特別支援教育コーディネーター、教職員、保護者、医療・福祉・企業関係者、学生等）が意見交換しました。参加者の感想を紹介します。また、フォーラムの様子や参加者の感想は、右記の県教育委員会ホームページからも見ることができます。



【参加者の質問や意見にコメントする大山氏】



[富山県/インクルーシブ教育システムの推進 \(pref.toyama.jp\)](https://www.pref.toyama.jp)

実際に障害者雇用を行っている企業の話聴く機会がないので具体的な話が聴くことができ良かった。また人としての大切なことを教わった。(福祉関係者)



インクルーシブ教育推進というテーマで、教育現場からの視点、福祉・医療関係など様々な方々が集まり、相互理解をしていく場としてとても大切な時間をいただけたと思います。(企業関係者)

「できることに目を向ける」「相手が理解できないのは教える方がいけない」「教えることをあきらめない」「いらぬ鎧を下ろさせてくれる人たち」等、心に刺さるワードをたくさん聴きました。大山社長の社員へのリスペクトが感じられ、心が洗われるようでした。私も、どの人も受け入れようという気持ちになりました。(教職員)

特別支援学校で大切にしてきた「できないことをその子のせいにはしない」「必要なことは子供が教えてくれる」ということを思い出しました。教育の場では、「人に大切にされることと認められること」、「学級の中で、子供全員が認められること」「大人への信頼感が育つこと」の大切だと再確認しました。(教育関係者)

「誰にとっても分かりやすい説明は皆にとって分かりやすい」自分も心がけたいし、学校の先生にも真の意味を理解してほしい。安心して過ごせる場所があってこそ、新しいチャレンジができ、失敗しても大丈夫だと思える。そんな学校を目指してほしい。(保護者)

2 特別支援教育コーディネーターリーダー研修会

今年度より、特別支援教育コーディネーターとしての資質向上を図り、将来的に地域の中核となって特別支援教育を牽引できる人材を育成することを目指し、特別支援教育コーディネーターリーダー研修会を開催しています。今年度は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや教頭、教務主任等、約90名が参加しました。

今年度の参加者の特別支援教育コーディネーターの実践事例を紹介します。

特別支援教育についての研修会や実践の共有（小学校）

年度当初の4月は「子供の特性把握と年度当初の学級づくり」、学級の実態が分かり、学期の振り返りを行う7月は「授業のユニバーサルデザイン」、年度後期を迎える10月は「SSTを取り入れた学級づくり」と、その時期に担任や子供のニーズを予測して校内研修を行った。また、コーディネーターが研修で学んだ特別支援教育の情報を終礼やクラウドで全教職員が共有できるようにした。クラウドを利用したことで、それぞれの職員が必要な時にタイムリーに特別支援教育を踏まえた子供の捉え方、学習環境づくりを見返すことができた。そして、朝の活動時間や空き時間等で見つけた担任の工夫を写真に撮り、説明をつけてクラウドに載せ、全職員が閲覧できるようにした。学校にあるもので行っている工夫のため、取り入れてもらいやすかった。

「学習障害の生徒のための教材・教具の紹介と提供」（中学校）

通常の学級の中にも多く存在する学習障害の生徒のための教材・教具を、通級担当の教員から通常の学級の担任に紹介してもらった。研修会を設定するのが時間的に難しいので、職員会議の後の時間を利用して、特別支援教育の理解を深める書籍の紹介や研修会で学んだことを伝えてもらっている。また、「中1プロブレム」の支援の一つとして、学習に困難を感じると思われる生徒に対応するため、認知訓練ができるプリントを活用している。

「全教職員での情報共有と校内や外部機関との連携」（高等学校）

- ・年度当初に校内研修会を開催し、特別な支援を必要とする生徒の現状や課題について、全教職員で情報共有を行った。
- ・養護教諭、進路指導部、通級担当者、外部機関と連携し、特別な支援が必要な生徒の進路について協議し、それぞれの専門性を生かした支援方法の検討と調整を行った。
- ・センター校である特別支援学校から特別支援教育コーディネーターを招聘し、「個別の教育支援計画」の作成について研修会を行い、教職員の理解を深めた。

「地域支援、市町村の研修会参加」（特別支援学校）

- ・要請のあった小中学校を訪問し、児童生徒の支援を一緒に考えたり、特別支援教育の視点から支援方法を提案したりした。訪問相談後に電話や研修会等の機会を使ってその後の様子を聞き取った。
- ・啓発活動として年度初めに教育委員会に挨拶にまわったり、小・中教研の研修会の際に、教育相談リーフレットを各小中学校に配布して訪問相談の案内をしたりした。
- ・各市で開催された特別支援教育コーディネーター研修会（連絡会）では、小中学校の参考になるように、特別支援学校での支援の仕方や、個別の教育支援計画の作成の仕方等を紹介した。

3 インクルーシブ教育推進員より

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念に基づき、障害のある子供と障害のない子供が地域の学校で共に学び合えるようになるための環境の整備を支援しています。訪問した学校では、それぞれのよさを生かしながら、インクルーシブ教育システム構築のための体制整備が行われています。

(1) 授業改善やユニバーサルデザインに関する研修について

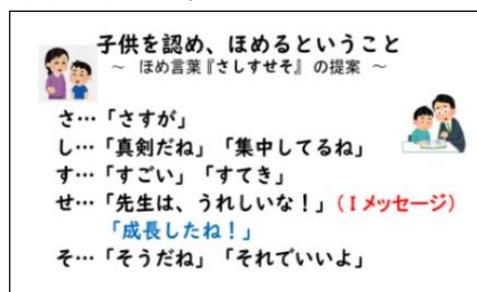
「教育のユニバーサルデザイン」についてご存知の先生方も多いかと思います。教育のユニバーサルデザインには、三つの柱が必要であると言われていています。「授業」「教室環境」、そして、「人的環境」です。

「人的環境」とは、子供同士が支え合う、学び合う関係性や雰囲気ができていることです。学級づくりが基盤になると考えられますが、授業改善につながる大切な柱です。なぜなら、授業は子供や授業者の言語活動を中心とした関わり合いによって成り立っているからです。

温かい学級づくりは、一朝一夕にできるものではありません。しかし、授業者である私たちが、学級全体や一人一人の子供にどのような「言葉」や「態度」で関わるかという人的環境の視点を持ちながら授業を振り返ることは、明日からすぐにできるかもしれません。

そこで、先生方へ「ほめ言葉『さしすせそ』」の提案です。子供たちとより温かい人間関係を築き、より多くの子供たちを包み込む学びの場をつくっていく手立てです。子供が「先生は自分を見守ってくれている」と思える安心感を大切にしたいものですね。

○引用・参考：『授業のユニバーサルデザイン』
一般社団法人日本授業UD学会著、東洋館出版社



(2) 学校訪問から見てきた校内の体制整備について

どの学校においても、管理職の先生方のリーダーシップのもと、校内支援体制の充実が図られています。以下の視点で、今年度の各学校の取組を振り返ってみましょう。

① 校内委員会の設置と活動

年間計画のもと、児童生徒の実態をアセスメントし、必要な支援や合理的配慮の検討、S CやSSWとの連携を大切にされた教育相談やケース会議を実施している学校があります。

② 特別支援教育コーディネーターの役割と活動

役割や活動が校内の教職員や保護者に周知され、校内だけでなく関係機関や地域との連携が意識されるようになってきています。

③ 個別の教育支援計画・個別の指導計画

ケース会議や日常的な情報交換の場面で活用されるようになってきています。個別の教育支援計画に合理的配慮の内容を明記しておくことが重要です。

④ 教職員等の共通理解

児童生徒の支援について、教職員とスタディ・メイトの話合いの場が設定されていたり、通常の学級の担任と特別支援教育コーディネーターが日常的な情報交換を大切にしたりしている学校があります。

⑤ 保護者との連携

学びの場の見直しの機会だけでなく、日常的に保護者の教育的ニーズを把握し、子供との関わり方のコツや必要な支援について情報交換を行う学校が増えてきています。



障害の種類によらない通級指導教室の設置について(令和7年度～)



通級による指導は、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、障害の特性に応じた支援が必要な児童生徒が、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別な指導（自立活動）を「通級指導教室」で受ける指導形態です。対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の9障害です。小学校、中学校及び義務教育学校では、今年度（令和6年5月1日現在）は、3, 567名の児童生徒が通級による指導を受けています。なお、高等学校の通級指導教室は、平成30年度より雄峰高校、志貴野高校、新川みどり野高校、となみ野高校の4校に設置されています。

富山県の小学校、中学校及び義務教育学校では、これまで「言語障害通級指導教室」、「情緒障害通級指導教室」、「学習障害通級指導教室」を設置してきました。

しかし、通級による指導については、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」（平成25年、文部科学省）の通級による指導の留意事項の一つとして次のように記載されています。

通級による指導を担当する教員は、基本的には、この通知に示されたうちの一の障害の種類に該当する児童生徒を指導することとなるが、当該教員が有する専門性や指導方法の類似性等に応じて、当該障害の種類とは異なる障害の種類に該当する児童生徒を指導することができること。

このことにより、当該障害の種類とは異なる障害の種類に該当する指導が本県でも行われてきました。これは、例えば言語障害通級指導教室で、学習障害の児童生徒が指導を受けるといったことです。

この状況を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を提供する特別支援教育をさらに推進するため、令和7年度より障害の種類による通級指導教室の区分を行わないこととしました。

なお、これまで使用し、児童生徒、保護者、教員及び地域に馴染みのある「ことばの教室」等の名称の変更を求めるものではなく、本人や保護者の希望等により他校に通っての通級による指導を受けることも可能です。また、弱視及び難聴の児童生徒については、これまでと同様に、特別支援学校（富山視覚総合支援学校、富山聴覚総合支援学校、高岡聴覚総合支援学校）において通級による指導を行います。

【通級指導教室の区分】

令和6年度まで	令和7年度から
言語障害通級指導教室	通級指導教室
情緒障害通級指導教室	
学習障害通級指導教室	

マルチメディアデイジー教科書について

マルチメディアデイジー教科書は、通常の教科書では読むことが困難な児童生徒に対して、（公財）日本障害者リハビリテーション協会が提供している、デジタル化された教科書です。

通常の教科書と同様の文字、画像を使用し、文字に音声をシンクロ（同期）させて読むことができます。また、音声を聞きながらハイライトされた文字を読み、同じ画面上で絵をみることもできます。再生ソフトの機能により、文字の大きさや色、背景色、再生速度等、個々のニーズに合った読み方が可能です。そのため、児童生徒の読むことの不安が軽減し、他人に頼らず、自立して学習に取り組むことができます。

日本障害者リハビリテーション協会に申請することで、使用することができます。



【ハイライトで強調された文章と挿絵】



参考：<https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>

みんなで手話を知ろう 手話を学ぼう

手話は、ろう者とその意思や感情等を手や指の動き、表情等により視覚的に表現する言語です。手話が聴覚障害のある人となない人をつなぐ架け橋となるように、学校においても手話及び手話言語条例の普及を進めています。

手話使用者及び手話通訳者の講師の派遣を行っています。市町村教育委員会へお問い合わせください。

先輩から学ぼう 一手話から学ぶコミュニケーションと生き方 富山市の小学校

総合的な学習の時間に、「先輩から学ぼう」というテーマで学習をしています。この学習における「先輩」とは、本校の卒業生に限らず、地域の方や本校の教職員等、様々な分野で貢献や活躍しておられる「人生の先輩」を指しています。今回、手話の講師の方をお招きし、「手話講座」を実施しました。

今回の講座で、特に心に残ったことは、手話を使ったコミュニケーションのすばらしさです。児童は、手話による身振り手振りからだけでなく、表情やしぐさから思いが伝わってくることを感じました。相手を理解しようとする思い、相手に伝えようという思いが互いにあることで、心と心がつながり分かり合えることを手話の講座から体感しました。



【講師の方から手話を学ぶ児童たち】

学習後、児童は「手話を一生懸命に学ばれたことがすごい」「障害があるかないかにかかわらず、人々が互いに相手を理解することが大切だと分かった」「障害があっても、それを乗り越えて生きていく強さがすごいと思う」と、生き方について学んだことを語っていました。

今後いろいろな方々と出会い、その方の思いを知ることで、児童が「自分もこの人になりたい」「人の役に立ちたい」など、将来への夢や希望をもち、未来の自分像を描くことを願っています。

特別支援教育 研修動画コンテンツ配信中

先生方の特別支援教育に関する指導力の向上と指導の充実を図るために、富山県総合教育センター YouTube チャンネル (<https://www.youtube.com/@toyama-edu>) にて研修動画コンテンツを配信しています。YouTube チャンネルへは富山県総合教育センターウェブサイト (<https://www.center.tym.ed.jp/>) からアクセスできます。

昨年度までの 16 の研修動画コンテンツに加えて、今年度は新たに以下の 10 本程度の研修動画コンテンツを順次アップロードしていく予定です。

< 新たなコンテンツのタイトル (仮) >

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 弱視の子供の見え方や配慮について | ⑥ 発達障害を理解するためのポイントについて
～行動障害が生じている場合に～ |
| ② 難聴の子供のきこえ方や配慮について | ⑦ 愛着障害について |
| ③ 肢体不自由の子供の学校における支援について | ⑧ 教育のユニバーサルデザインについて |
| ④ 視感覚・視機能・視覚認知と学習について | ⑨ 特別支援教育の教育課程について |
| ⑤ 発音が不明瞭な子供の簡易的な見立てについて | ⑩ 障害のある児童生徒等の就学について
(小・中学校) |

- 👉 時間のあるときに、どなたでも、視聴することができます。
- 👉 1コンテンツ 10～20分なので、気軽に見ていただくことができます。
- 👉 特別な支援を必要とする子供たちへの指導・支援に役立つ内容の動画が多数あり、学校内での研修等で活用できます。

各動画の内容説明の欄に「研修用動画振り返りシート」(フォーム)の URL を掲載しています。内容に関する質問に答えることで、理解度を短時間でチェックできます。